県立香寺高等学校 校長 河合 良成

6月15日以降の教育活動について

平素より本校の教育活動の推進にご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。さて、県教育委員会より通知があり、新型コロナウィルス感染症については近隣府県でもほぼ新たな感染症が発生していないことから、6月15日以降は通常の教育活動を再開し、下記のとおりの措置を講じます。

なお、今後、新たに感染者が発生し、予防対策が必要となった場合は、学校ホームページ等 により発信しますので、随時確認してください。

1 教育活動について

- (1) 6月15日(月)から通常の活動をおこないます。
- (2) 授業については、各教室で可能な限りの間隔をとり、マスクを着用し換気を行い、必要に応じてフェイスシールドを着用するなどの新型コロナウィルス感染拡大予防対策を行ったうえで、通常どおり実施します。
- (3) 感染が不安で出席ができない生徒については、「欠席」となります。

2 部活動について

- (1) 6月21日(日)までは、平日3日、土日1日で1日2時間を上限とします。
 - ・ 練習試合、合同練習は、学区内の学校に限り認めます。合宿は禁止とします。
- (2) 6月22日(月)以降は、平日4日2時間程度、休日は1日3時間程度の通常活動とします。
 - ・ 練習試合、合同練習は県内の学校に限り認めます。合宿は禁止とします。
 - ・ 7月10日(金)以降は、公式試合への出場を認めます。また、練習試合、合同練習、 合宿については県内のみ認めます。

3 健康管理について

生徒は、毎日、各自で必ず検温してください。しばらくの期間、登校日には健康状態を調べます。発熱等の風邪の症状が見られる場合、学校へ連絡し、自宅で休養してください。